

一般社団法人日本森林学会 2021年度（令和3年度）事業計画

（事業期間：2021年3月～2022年2月）

（1） 第132回日本森林学会大会の開催

新型コロナウイルスの感染拡大への対応として、2021年3月19日～23日（ただし22日は除く）に日本木材学会との合同大会としてオンラインで開催し、学術講演集を発行する。

（2） 第133回日本森林学会大会の準備

山形市での公開シンポジウムなどの開催とオンラインによる開催準備を進める。公開シンポジウムへの助成金に応募する。また、ウェブ登録システムによって大会参加および研究発表の受付等を行い、大会プログラムを編成する。

（3） 第134回日本森林学会大会の準備

応用森林学会からの推薦に基づいて大会開催機関を決定し、大会運営委員長を委嘱し、大会運営委員会を組織する。

（4） 「日本森林学会誌」の発行

2021年4月、6月、8月、10月、12月及び2022年2月の年6回発行し、科学技術振興機構のJ-STAGEで公開する。JSTの提供するデータリポジトリサービスJ-STAGE Dataの正式運用を開始し、日林誌に掲載される論文の元となったデータについてDOIを付与して公開できるサービスを会員に提供する。

（5） 「Journal of Forest Research」の発行

Taylor & Francis社から2021年4月、6月、8月、10月、12月及び2022年2月の年6回発行する。特集“Ecological management of insular forests: conservation of endangered species and native ecosystems in Ryukyu Archipelago”および“Recent advances in symbiotic associations between *Frankia* and actinorhizal plants”を掲載予定である。

（6） 「森林科学」の発行

2021年6月、10月及び2022年2月の年3回発行する。

（7） 「日本森林学会メールマガジン」の発行

第132号（2021年3月）～第143号（2022年2月）を発行し、会員向けに大会や表彰など各種の学会活動に関する情報や、研究集会や公募等の関連情報を会員等に発信する。

（8） ウェブサイトの更新

ウェブサイトを用いて表彰事業、林業遺産やダイバーシティ推進といった学会の取り組みを広報し、刊行物、公募、助成金、研究集会などの最新情報を掲載する。大会運営委員会等と協力し、大会に関連するウェブ作業を行い、大会開催を支援する。また、情報が増加してきたウェブサイトの管理について、リニューアルと業務分担の見直しを検討し、会員サービスの向上とセキュリティの向上に努める。

(9) 日本森林学会各賞の選考及び日本農学賞等への学会推薦

日本森林学会賞，日本森林学会奨励賞，日本森林学会学生奨励賞，日本森林学会功績賞，Journal of Forest Research 論文賞，日本森林学会誌論文賞の審査・選考を行う。第 132 回日本森林学会大会学生ポスター賞の審査・選考を行い，第 133 回日本森林学会大会学生ポスター賞の審査・選考に向けて検討と準備を行う。また日本農学賞，日本農学進歩賞等の推薦業績の審査・選考を行う。

(10) ダイバーシティ推進の取り組み

男女共同参画学協会連絡会の活動に参加し，情報交換と会員への情報提供に努める。第 132 回日本森林学会大会において，ダイバーシティ推進に関する二学会合同セッションおよびワークショップを開催する。第 133 回日本森林学会大会において海外留学生や女性研究者を対象としたワークショップ等の開催を検討する。

(11) 林業遺産の選定

定時総会において前年度に選定された林業遺産を発表する。本年度の林業遺産候補の推薦公募を行い，審議・選定活動を行う。登録されている林業遺産の情報の発信や共有，登録地域間の交流方法について検討する。

(12) JABEE（日本技術者教育認定機構）への協力

JAFEE（森林・自然環境技術教育研究センター）の基幹的な学会として，JABEE や JAFEE の活動・運営に協力するとともに，関連学協会との連携を図ることにより，森林分野の技術者教育の向上を進める。CPD（技術者継続教育）事業の推進に協力する。森林・林業人材育成のため，引き続き森林・林業技術者教育の動向について発信，関連団体と協力して大学教育における調査を行う。

(13) 関連学協会への協力と社会連携の推進

日本学術会議及び日本農学会の運営に協力する。社会連携委員会を通じて当学会に関する情報発信を行うとともに，防災学術連携体，ウッドデザイン賞サポート連絡会など関連学協会との協力，行政との連携を推進する。

(14) 連携学会（旧支部）との連携

各連携学会（北方森林学会，東北森林科学会，関東森林学会，中部森林学会，応用森林学会，九州森林学会）の大会を共催し，役員を派遣する。

(15) 日本木材学会との連携

「日本森林学会と日本木材学会との交流に関する覚書」に基づき，木材学会との交流を深める。第 132 回日本森林学会大会を日本木材学会との合同大会として開催する。

(16) 国際学術交流の推進

東アジアをはじめとする諸外国の関係学会および帰国留学生会員との交流を進める。

(17) 国内研究機関連携の推進

全国林業試験研究機関協議会ならびに会員からの意見を集約し，全国林業試験研究機関協議会主催のセミナーを共催し，講師の派遣を行う。

(18) 中等教育との連携

第 132 回日本森林学会大会において「高校生のポスター発表」(第 8 回)を、外部支援を受け実施する。第 133 回大会の「高校生ポスター発表」(第 9 回)の実現に向けて活動する。

(19) 学会運営の改善

財政の健全化への取組を継続し、電子メールや Web 会議システム等を活用し、会議費や通信費を節減する。将来検討委員会及び学術大会運営検討小委員会を中心に、引き続き学会運営と学術大会運営の改善方針を検討する。

(20) 代議員及び理事・監事候補の選出

2022 年定時総会終結時から 2024 年定時総会終結時を任期とする代議員選挙を行う。また、次期代議員による代議員選出理事・監事候補互選投票を実施する。

(21) 一般社団法人としての対応

定時総会で交代する大会担当理事を修正登記する。